

令和4年度 練馬区立厚生文化会館運営協議会総会 会議録

- 1 日 時 令和4年5月27日(金) 午後6時30分～7時05分
- 2 場 所 厚生文化会館 大会議室
- 3 出席者 石田会長、杉浦副会長、木内委員、堀委員、
小池委員、蓑毛委員、内藤委員、
(区職員)総務部人権・男女共同参画課長、
福祉部管理課長、練馬保育園長、厚生文化会館長
(事務局)人権啓発担当係長、練馬保育園副園長、
厚生文化会館副館長、厚生文化会館職員
- 4 会議の公開 傍聴可
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 令和3年度厚生文化会館利用状況について(報告)
(2) 令和4年度厚生文化会館利用状況について(説明)
(3) その他
(4) 質疑応答
- 7 配付資料 (1) 練馬区立厚生文化会館事業概要 令和4年度版
(2) 令和3年度利用者アンケート集計結果
(3) 人権啓発事業等実施内容
(4) 令和3年度フレッシュキッズのまとめ
(5) 令和4年度厚生文化会館運営協議会委員名簿
- 8 会議の概要

(1) 開 会

館長

定刻となりましたので、令和4年度厚生文化会館運営協議会を始めさせていただきます。

私は厚生文化会館館長布施と申します。本日の司会進行を務めますので、よろしく申し上げます。

さて、令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催といたしました。今回、3年ぶりに対面での開催とさせていただきます。次第に沿って進めさせていただきます。

(2) 委員紹介

館長

はじめに、練馬区から北沢福祉部管理課長がご挨拶を申し上げます。

福祉部管理課長

皆様方には日ごろから、練馬区行政、厚生文化会館の運営にご理解ご協力を賜りありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症がかなり拡大していたということもありまして、対面での協議会が3年ぶりということになります。

この間、約2年間になりますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大のため館としても臨時休館、閉館時間の繰り上げ、定員の制限をさせていただいたり、事業の中止をさせていただいたり、様々なかたちで地域の皆様にはご不便をお掛けしてきたところでございます。この間の厚生文化会館からのお願いにご協力をいただきまして心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

東京都のリバウンド警戒期間は終わりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しはまだ立っていないと言ってもいいかと思えます。館の運営はこれからも感染状況を見ながらしっかりとやっていきたいと思っております。今後も地域の厚生文化会館として地域の皆様に愛されるよう運営に努力してまいりますので、ご協力を引き続きお願いいたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

館長

次に、末永人権・男女共同参画課長がご挨拶申し上げます。

人権・男女共同参画課長

皆様には、日頃より人権啓発事業にご理解ご協力をいただきありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。コロナで3年ぶりに皆様からご意見をお聞きできる貴重な機会と感じております。

引き続きしっかりと人権啓発を進めて参りたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

館長

引き続き委員の皆様の紹介でございますが、感染予防の一環としまして、お

手元の名簿の配付に代えさせていただきたく、ご了承をお願いします。

最後に館の職員を紹介いたします。(本日出席職員紹介)ほかに、児童室、学童クラブ、施設管理の職員がおりますが、今回は出席を見合わせております。

(3) 役員の改選

館長

それでは、事業概要の32ページをお開きください。

厚生文化会館運営協議会設置要綱第4条第4項において、役員の任期は2年と定められています。本年が改選時期となり、新会長、新副会長の選出となります。そこで、皆様に役員の任命をおはかりしたいと思います。いかがですか。まずは立候補の方は、いらっしゃいますか。

それでは、事務局からの推薦により決定したいと思います。

引き続き、練馬一丁目西睦会の石田勇作委員にお願いしたいと存じます。

(拍手)

館長

副会長は、石田委員にご指名いただければと思います。

(異議なし、拍手)

館長

石田委員、副会長のご指名をお願いします。

石田会長

副会長は、練馬四丁目町会の杉浦さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

館長

それでは、会長、副会長は席の移動をお願いします。

では、会長からご挨拶をお願いします。

石田会長

皆さん、ご支持ありがとうございます。

私は非常に微力ですけれども厚生文化会館は地域の人たちの人権啓発のセンターにもなっていますので、それが今まで以上に地域に根付くようにそういう厚生文化会館であるように私自身も努力したいと思いますので、皆さんのご協

力をお願いしたいと思います。

(4) 議長選出

館長

ありがとうございました。次に 次第4、議長選出でございます。議長選出につきましては、会長からの指名でよろしいでしょうか。

(拍手)

館長

それでは、石田会長 ご指名ください。

石田会長

練馬中央自治会の木内さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

館長

ありがとうございます。練馬中央自治会 木内委員のご指名がございました。木内様、お引き受けくださいますようお願いいたします。

木内議長

ただ今、ご指名をいただきました木内でございます。初めてのことで、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

館長

ありがとうございます。議長席への移動をお願いします。

では次第5の議事に入りますが、議事につきましては、これより議長木内様に進行をお願いします。

(5) 議 事

木内議長

それでは、議事を進めて参ります。次第5(1)令和3年度厚生文化会館利用状況の報告について(2)令和4年度厚生文化会館事業計画について、館長からお願いします。

館長

それでは、事前に配布いたしております<事業概要>に沿いまして手短に、

令和3年度利用状況報告、ならびに 令和4年度の事業計画につきまして、ご報告させていただきます。

副館長

児童館事業について、説明させていただきます。

まず、児童室利用人員についてです。6ページをご覧ください。

前年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の中止や縮小、また来館自体を控える方も多く例年と比べ大幅に減少しましたが、令和3年度は来館者が戻ってきている印象を受けます。前年度と比較した増加人数はそれぞれ、小学生4,896人、幼児とその保護者754人、中高生485人です。特に、中高生の利用は1.7倍でした。部活動の縮小などで時間があるときに児童室に来て体を動かすことが多く、居場所の一つとして機能しているように感じます。

続いてクラブ活動についてです。

10クラブを実施しました。昨年度に比べ1つ減っています。長年続いていた「けん玉クラブ」が、講師の引っ越しにより開催できなくなりました。似たもので、「けん玉もしかめ」は引き続き実施していきます。

「ミュージカルクラブ」「リズムダンスクラブ」、「一輪車クラブ」、は、年間を通して継続的な活動を行いました。けやきまつり等、活動の成果を発表する場がなくなり、子どもたちのモチベーションが下がりがちになってしまったので、9月に「リズムダンスクラブオンライン発表会」を実施し、保護者や子どもたちから喜びの声が聞かれました。3月には、「一輪車クラブミニ発表会」を実施し、保護者の方に、活動の様子を直接見てもらうことができました。「ミュージカルクラブ」は、3月にミュージカルの様子を録音し、CDという形で各家庭に披露しました。

その他にも、「ヨーヨーチャレンジ」や「工作クラブ」には、これを楽しみに来館する児童がいて、毎回盛り上がっています。

続いて館内行事については、7ページをご覧ください。

大きな行事としては、10月に「ミニえんにち」を実施しました。人数制限の上、3部制にして行いました。子ども実行委員は募集できず、制限がある中ではありましたが、多くの児童が3年ぶりのえんにちを楽しんでいました。

また、毎月実施している「こどもかいぎ」で要望を聞き、ボール遊びである「てんか」や「人生ドッジボール」の大会やベーゴマ大会等の事業を企画し実施しました。

その他、工作や手芸などは日常的に行い、来館者に「児童室に来れば楽しいことがある」と思ってもらえるよう努めました。

続いて8ページをご覧ください。

館外行事については、子育て支援課で制定している「新型コロナウイルス感染症対策と児童館運営に関するガイドライン」に合わせて、遠足・光フェスタ・

荒木田ふれあい館一輪車発表会等、公共交通機関を利用する行事はすべて中止となりました。

練馬区の児童館全体の行事である「連合行事」は8月にオンラインでけん玉やじゃんけん大会を行うかたちで実施をし、「児童館展」は、感染防止対策を講じながら、1月に開催されました。

子育て支援事業については、毎週水曜日に2歳以上を対象とした「とことこ」、毎週金曜日に1歳以上を対象とした「よちよち」を実施しました。

幼児事業への参加登録数はほぼ横ばいとなっております。延べ参加者数は前年度比588人増加しました。

幼稚園就園児を対象とした「わくわくランド」は、大人数の参加者があり、密を避けることが困難であるため令和3年度は中止としました。代替措置として、幼稚園児向けの工作を実施しました。幼児対象事業の参加人数は9ページの表のとおりです。

子育て支援事業は、地域で子育てをするお母さん・お父さん方がストレスや悩みを抱え孤立してしまわないよう、親子で過ごす場を提供することで、他の子育て中の方と交流をはかり、安心して楽しく子育てができるように支援することを目的で行っています。

令和3年度は、子育て支援事業実施日以外の幼児親子の来館が増加しました。ここの児童室で出会い、仲良くなったという保護者もいました。日常的に利用する居場所となっていることが分かります。今後も地域の子育て家庭の皆様や子ども達が気持ちよく利用できるよう、引き続き事業内容の検討や工夫を図っていきます。

館長

次は、学童クラブ室事業につきまして、私からご報告いたします。

事業概要10ページをご覧ください。

学童クラブ事業について

当学童クラブは、担当職員4名で運営しています。

コロナ禍の中おやつや帰りの会を分散して行うなど、感染予防対策を徹底して行ってきました。

3年度の運営・指導目標に基づきまして

2年生以上には、上級生としての役割を意識して行動できるように、おやつや帰りの会の運営を任せました。帰りの会ではその日にあったことを発表することで、互いの気持ちを理解するなど、より良い仲間集団の育成に努めています。

主な事業は記載のとおりです

お楽しみ会などはグループ分けして行うなどしましたが、全員が集まって行うお誕生日会などの行事はみんなが一緒にいる時間を短くしながら行いました。

在籍児童数は、40名定員のところ、入会希望者に対応するため60名に拡大して受け入れました。令和4年度も同様に60名の体制で行っております。

11ページをご覧ください。

子育て支援事業について

学童クラブの在籍児が学校へ行っている午前中に、学童クラブ室を開放して、子育て支援事業「にこにこ」と「フレッシュキッズ」を行っています。

「にこにこ」は0歳からよちよち歩きをし始める1歳前後の親子を対象にしています。

コロナ禍で昼食場所の提供は中止しています。

実施回数 103回、延べ555人の利用がありました。

館長

フレッシュキッズについては、練馬保育園大村副園長からご報告いたします。

練馬保育園副園長

フレッシュキッズの報告をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症がまん延したということもありまして、年間9回企画したところ5回中止となってしまいました。令和3年度は9月から1月までの4回開催をしましたが、室内に親子で遊びにいらっしゃる方が例年からぐっと減っておりまして、のべ10組22名の参加になっています。

参加された方からは、保育園の様子を知ることができたり、アドバイスを少しでも受けられるということではとても喜ばれている事業でありますので、今年度につきましては感染状況も落ち着いてくるというところで、例年どおりの計画ではありますが、さらに参加していただけるように頑張っていきたいと思っています。

副館長

次に敬老室の利用状況および今年度の事業計画についてご説明いたします。

事業概要の12ページをご覧ください。

敬老室では、囲碁・将棋を毎日、カラオケ開放を週3回、火、木、土曜日に実施しています。

敬老室利用登録方法は、34ページ、敬老室の利用案内をご覧ください。

浴室については、新型コロナウイルス感染症防止のため、引き続き中止をしております。なお、再開の目途は立っておりません。

昨年度の行事内容は、事業概要の13ページをご覧ください。

行事のうち、7月の七夕のつどい、9月の敬老の日のつどい、1月の新春芸能発表会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたしました。

毎月の行事につきましては、太極拳講座、竹ふみ健康体操、まちかどケアカ

フェ、映画会を実施しました。

そのほかの行事としましては、防犯講座、栄養講座を行いました。

令和4年度の事業計画につきましては、19ページのとおりです。敬老室事業は中止と記載しておりますが、東京都のリバウンド警戒期間が5月22日をもって終了しました。今後の感染状況にもよりますが、実施可能な場合は開催を検討してまいります。

以上でございます。

厚生文化会館職員

(4)の集会室事業についてご説明いたします。14ページをご覧ください。

厚生文化会館では、地域の方々のサークル活動、文化活動などにご利用いただくために、活動場所の提供を行っております。

利用方法についてです。

公共施設予約システムで利用申し込みをしていただいております。システムでの受付期間は、利用日の2か月前から前日までとなっております。当日利用については電話で受け付けをしております。

なお、官公署や、町会・自治会や父母会といった地域の公共的団体などのご利用については、利用予定日の3か月前からお申込みいただけます。

また、使用料については、減額・免除の制度がございます。町会・自治会も50%減額でご利用いただけますので、ぜひご活用ください。

団体登録【厚生文化会館登録団体】についてです。

こちらは、地域の方々のサークル活動などを支援するための制度で、厚生文化会館を中心としておおむね700mの地域にお住まいの方々に構成する5名以上の団体で、地域活動、文化活動を継続して行う団体が登録できます。

登録した団体は、使用料が50%減額でご利用いただけます。

登録の要件、申請方法など、詳しくは33ページの巻末資料4に掲載しておりますので、後程お目通し願います。

なお、令和4年3月末現在の登録団体数は、9団体でございます。

集会室の利用状況についてです。

令和3年度は、大会議室など5つの部屋の合計で2,369件、6,409時間、14,890人のご利用がありました。14ページ、15ページに利用実績数値、グラフをお示ししております。

利用内容につきましては、合唱、楽器練習などの音楽関係から、ダンス・体操、演劇まで、幅広くご利用いただいております。

集会室使用料収入についてです。

15ページをご覧ください。令和3年度は、1,543,920円の収入がありました。

これからも、皆さまに気持ちよくご利用いただけますように、環境を整えてまいりたいと思っております。説明は以上です。

館長

報告事項の最後です。館全体の事業につきまして、私からご報告いたします。16 ページをお開きください。

最初にけやきまつりでございます。

令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止をいたしました。今年度につきましては、現在、検討会を開き皆様からご意見を伺っているところでございます。決まりましたら、会館だより等でお知らせいたします。

次にもちつき大会でございます。こちら令和2年度、3年度と中止をしたところでございます。

もちつき大会は、飲食事業であり、以前から衛生面、もちを詰まらせるなどの安全面の課題がありました。コロナ後もこうしたことから再開は困難と判断し事業終了といたしたいと存じます。代替りの事業につきましては地域交流となる事業を別途検討してまいります。ご理解をいただきたいと思います。

次に(6)人権図書事業でございます。当厚生文化会館の設置目的の一つに人権尊重に関する活動の推進が謳われており、この事業もその一環で実施しております。1階ロビーに人権図書コーナーを設け、新たに購入した図書を中心に閲覧・貸出を行っております。なお、蔵書数は令和4年3月末で2,278冊です。

次に(7)その他の事業、会館だよりの発行でございます。

毎月1,000部を印刷し、地域の方々にご協力をいただき配布しております。敬老室・児童室などの案内、また、新規購入の人権図書の案内などを掲載し、地域の相互交流、自主的活動の推進のPRの一翼を担っております。

19ページに令和4年度の年間事業計画表を掲載しておりますので、お目通しください。なお、中止としている事業につきましても感染状況をみながら再開できないか検討してまいります。以上、事業概要についてご報告いたします。

最後に、3月に利用者アンケートを実施しました。集計結果はこちらの資料のとおりです。

全体的には9割の方からおおむね満足との回答をいただきました。今後も皆様が安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

厚生文化会館の事業説明は以上になります。

館長

(3)その他の人権啓発事業を山崎人権啓発担当係長からご報告をいたします。

人権啓発担当係長

令和4年度人権啓発事業につきまして説明いたします。

人権・男女共同参画課では12月に開催される人権週間行事を中心として年間

を通じて様々な人権啓発事業を実施しています。今年度もパネル展の開催や個別の人権問題に焦点をあてた講演会、講演付き映画会などを予定しております。

7月26日には、第1回人権セミナーとして区役所20階交流会場において「インターネットによる人権侵害」というテーマでの講演会を開催いたします。こちらは6月21日号ねりま区報でご案内予定ですので、興味を持たれた方は是非お申込みください。

また、男女共同参画週間がある6月には石神井公園駅西口の男女共同参画センターえーるにおいて、えーるフェスティバルを開催いたします。こちらは区の男女共同参画推進の拠点である「えーる」での毎年開催している最も大きなイベントです。様々な催しがございますのでこちらも是非ご来場いただければと思います。

現時点では内容が決定していない事業がある状況ですけれども、内容が決まりましたら、区報、ちらし、ポスターなどで周知を図ってまいります。ご協力を賜りますようお願いいたします。

木内議長

ありがとうございました。

只今、令和3年度の利用状況および令和4年度の事業計画について館長から説明をいただき、詳細については各担当から説明をいただきました。

説明は以上で終わりましたが、委員の方から何かご質問ございますでしょうか。

委員

学童クラブ事業は、小学校3年生までではなかったでしょうか。

館長

議長、事務局です。

現在は、1年生から2年、3年、4年、6年生が在籍しております。障害のある方に関しては、ご希望により3年生を超えても受け入れる体制となっております。

委員

わかりました。

木内議長

ありがとうございました。

その他ございますでしょうか。

無いようでしたらこれで議事は終了いたします。

それでは館長と交代します。よろしくお願いいたします。

館長

議長の木内様ありがとうございました。

(6) 閉 会

館長

本日の総会はこれですべて終了いたしました。

お忙しい中、委員の皆様ご出席いただきありがとうございました。